

議案第123号

大熊辺地に係る総合整備計画の変更について

別紙のとおり、大熊辺地に係る総合整備計画を変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和元年12月6日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

総合整備計画書

鳥取県琴浦町大熊辺地

(辺地の人口 95人)

(面積 0.7km²)

1 辺地の概況

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 大字高岡 |
| (2) 辺地の中心の位置 | 大字高岡470番地 |
| (3) 辺地度の点数 | 107点 |

2 公共的施設の整備を必要とする事情

(1) 町道立子大熊線道路改良事業

大熊辺地中村辺地を結ぶ町道として1級町道立子大熊線があり、主に両地域の交流交通や農林業の生産活動に使用される主要な生活路線となっている。

当該路線は、山間地を縫うように通っており、カーブが連続している区間や幅員が狭小な区間が存在しているほか、2級河川勝田川に架かる大山橋は老朽化が進んでいることから地元より安全確保や通行の改善を求める要望が出されている。

当該路線を整備することにより、通行者の安全確保や利便上の向上を図るとともに地域の発展・活性化に寄与しようとするものである。

3 公共的施設の整備計画

平成28年度から令和3年度の6年間

(単位:千円)

区分 施設名 / 事業主体名		事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
町道立子大熊線 道路改良事業	琴浦町	183,110	91,569	91,541	91,300
合計		183,110	91,569	91,541	91,300

大熊辺地に係る総合整備計画の変更箇所について

【変更前】(H29.3 策定)

3 公共的施設の整備計画

平成28年度から平成31年度の4年間

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち ち辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
町道立子大熊線 道路改良事業	琴浦町	58,000	0	58,000	58,000

【変更後】

3 公共的施設の整備計画

平成28年度から令和3年度の6年間

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち ち辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
町道立子大熊線 道路改良事業	琴浦町	183,110	91,569	91,541	91,300

第六号様式

辺地度点数算定表 (本土) (離島)

鳥取 都道府県 東伯郡 琴浦町 大熊 地域

(人口 95 人
面積 0.7km²)

区分	距離 (イ) km	単位距離 (ロ) km	(イ) / (ロ)	点数	備考
駅又はバス停留所	0.00	0.20	0.00	0	高岡入口 駅 停留所
小学校	A	0.59	3.47	17	船上 (級地)
	B	4.46	13.52		
	計	5.05	16.99		
中学校	A	0.08	0.24	12	赤碓 (級地)
	B	7.37	11.00		
	計	7.45	11.24		
義務教育学校	A				義務教育学校 (級地)
	B				
	計				
高等学校	A	0.88	0.88	10	鳥取中央育英 高等学校
	B	18.12	9.06		
	計	19.00	9.94		
中等教育学校	A				中等教育学校
	B				
	計				
医療機関	A	0.00	0.00	21	病一院 診療所 医一院
	B	6.71	20.33		
	計	6.71	20.33		
郵便局	A	0.12	0.36	1	以西 郵便局
	B	0.00	0.00		
	計	0.12	0.36		
役場	A	0.45	0.67	6	/
	B	6.92	5.20		
	計	7.37	5.87		
近傍の市役所等	A	0.28	0.17	10	倉吉市 郡一町
	B	32.12	9.65		
	計	32.40	9.82		
船着場	A				港
	B				
	計				
船着場から本土の定期航行の発着場までの距離	A				市(町村) 港
	B	0.50			
	計				
計			(ハ)	77	

離島を除く

本土を除く

鉄道又は定期バスの一日往復回数	(二)	(一)	船着場から本土までの月間平均の定期航行の回数	(ホ)	点
7 回	5 点				

鉄道又は定期バスの運行休止期間	(ニ)	(ハ)	運休の理由	点
月 ~ 月 月 ~ 月 月 ~ 月				
計				

(ト) 82点

地域の総戸数	C	無点灯戸数	D	戸	D/C	%	(チ)	点数
27 戸								
電気の供給が制限されている場合の状況と供給時間帯							(リ)	点数
飲用水を主として天水又は川水等から求めている場合の状況							(ヌ)	点数
地域に電話がない場合の状況						km	(ル)	点数
当該地域において携帯電話が一通も通じない場合						km	(ヲ)	点数

特定振興山村の状況	(ワ)	点数	点数
振興山村の名称	以西村		(ノ)
振興山村の指定年月日	昭和45年12月24日		
財政力指数	0.34	25 点	
(平成22年度～24年度)		点数	
半島振興対策実施地域市町村の状況		(カ)	
名称			
町村名			
(1)の市町村における高速輸送に係る施設までの所要時間の状況		(ヨ)	
(1)の市町村の市役所又は町村役場から、次の施設までの所要時間			
①高速自動車国道のインターチェンジ	分		
②空港	分		
③新幹線鉄道の停車駅	分		
計 (①+②+③)	分		
島の状況		点数	
(1) 郡市名		(タ)	
町村名		(ト)	
(1)の島における高速輸送に係る施設までの所要時間の状況		(レ)	
(1)の島の交通の中心地から、次の施設までの所要時間			
①高速自動車国道のインターチェンジ	分		
②空港	分		
③新幹線鉄道の停車駅	分		
計 (①+②+③)	分		

計 (ト)+(ツ) 107 点

計 (ウ)+(エ)+(オ)+(カ)+(キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(サ)+(シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)+(チ)+(ツ)+(テ)+(ト) 25 点